

宮崎市上下水道局告示第130号

令和5年9月14日付け宮崎市上下水道局告示第124号の内容について、次のとおり修正し公告する。

令和5年9月22日

宮崎市上下水道事業管理者
上下水道局長 下郡 嘉浩

1 工事名
合流地区管渠改築工事（5－6工区）

2 修正事項

2 参加資格要件

（2）共通要件

⑥ 施工実績

「・国又は地方公共団体等が発注した下水道管渠維持補修工事（日本下水道事業団又は（公財）下水道新技術推進機構による技術審査・証明を得ている工法に限る）を元請で施工、完了していること。

・当該年度を除く過去2か年度に受注し、完了した建設工事があるときには、宮崎市工事検査要綱に定める工事成績表の評点が65点以上であること。」
に修正する。

掲示終了 令和5年10月13日